

2024年6月21日

明治安田生命保険相互会社

元営業職員による金銭の不正な取得に関する調査終了について

2022年6月27日に、元営業職員による金銭の不正取得を含む不適切な事案について、事実の確認状況、被害金額の弁済ならびに和解金のお支払い等のお客さま対応が完了したことをご報告しておりますが、このたび、弊社における一連の調査が終了したことから、調査結果をご報告申し上げます。

なお、当該事案の調査にあたっては、元営業職員本人の体調および警察の捜査への影響等を考慮し、一時的に調査を中断・見合わせるなど、これまで慎重に対応してまいりました。

改めて、お客さまならびに関係者のみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 前回の公表内容

新宿支社に在籍していた元営業職員が、ご契約にかかる無断手続きやお預かりした保険料の着服等により、お客さまの金銭を不正に取得していたことが判明し、被害状況および弊社の対応を2022年6月27日に公表いたしました。公表した内容は以下のとおりです。

- ・元営業職員の自認および客観的情報に基づき事実認定した事案の概要・被害状況（3世帯4名、約2,000万円）
- ・被害にあわれた3世帯4名のお客さまに対し、弊社が事実認定した被害金額の弁済を行なったこと
- ・上記の事案以外に、同じ元営業職員による金銭の不正取得の懸念があった事象について、元営業職員の体調不良等により事実認定が困難となったため、被害にあわれたお客さまへの対応を優先し、弊社が知りえた情報等に基づき、計3世帯6名のお客さまに対して和解金としてお支払いを行なうことを弊社からご提案し、双方合意のもとで手続きを行なっていること

2. 調査結果

弊社は、当時判明した被害について2022年6月13日に元営業職員を刑事告発し、以降、警察の捜査へ全面的に協力する一方、和解金のお支払いを行なった3世帯6名のお客さまにかかる事象に対して、元営業職員の体調等を考慮しつつ、捜査に支障を

与えないよう被害の調査を進めてまいりました。

このたび、元営業職員の自認や客観的情報等に基づき、これらの事象について事実認定を行ない、一連の事実関係にかかる調査を終了いたしました。

これまでに公表した内容を含め、本事案の概要は以下のとおりです。

発覚日	2021年10月18日
行為期間	1994年2月以降、複数回
被害状況	5世帯10名、約13,000万円※ ※2022年6月に公表した3世帯4名、約2,000万円の事案を含む
元営業職員属性	新宿支社、80歳（退社時76歳）・女性 （2020年10月末退社済＜定年退職後の委嘱期間満了＞）
主な不正の方法	無断の契約者貸付手続き、前納保険料の着服等

弊社では、本事案の発覚以前より、営業職員による金銭の不正取得を含め、不適正行為の未然防止・再発防止に向けた態勢の整備に取り組んでまいりました。

加えて、2023年2月に生命保険協会が公表した「営業職員チャンネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」において示されたプリンシプルや各社の参考となる取組例等をふまえ、弊社の取組状況を確認するとともに、より実効性のある対策に継続して取り組んでおり、その取組状況等について定期的に公表しております（本日付ニュースリリース「当社における営業職員チャンネルのコンプライアンス・リスク管理態勢のさらなる高度化に向けた取組状況のご報告」参照）。

引き続き、役職員へのコンプライアンス教育の徹底を図るとともに、コンプライアンス態勢のさらなる高度化に不断に取り組んでまいります。

以 上